

児童福祉法（昭和二十二年法律第百六十四号）第二十一条の五の三第一項の規定により、指定障害児通所支援事業者を次のとおり指定しました。

平成二十五年二月二十二日

奈良県知事 荒井正吾

事業者の名 称	事業者の主たる 事務所の所在地	事業所の名 称	事業所の所在 地	障害児通所 支援の種類	指定年月 日
合同会社 mugi	奈良市学園朝日 町九一	むぎわらぼ うし	奈良市学園朝 日町九一	児童発達支 援 放課後等デ イサービス	平成二十 五年二月 一日
株式会社グ ローアップ	大和高田市神楽 一三三八	ひまわり児 童ファーム ・さくらフ アーム	大和高田市大 中南町三四 八二〇二 大中ビル一階	放課後等デ イサービス	平成二十 五年二月 一日